

JR東労組が、2月26日の第2回団体交渉で、会社から「労使共同宣言の失効」を通知され、激しく困惑・動揺している様子については既報のとおりだが（民主化闘争情報 No.976～977）、2月27日、JR東労組は動揺が収まらない中、今頃になってようやく「申15号＝2018年度賃金引き上げに関する申し入れ」を提出したことが、JR東労組「業務速報 No.59」で明らかにされている。

「労使共同宣言」が失効した中で 会社経営の両輪たい得ぬ「第一組合」は機能不全か？！ ～JR東労組は、ようやく賃上げの申し入れ！～

同申15号では、要求事項の前段のリード文・第2段以降で、次のような目を疑うフレーズがある（下線は発行者編集部による）。『この間、労使共同宣言を基に労使で相協力し、健全な労使関係を着実に築き上げ、会社の繁栄発展と社員・家族の幸福を実現してきました。会社は2月26日、一方的に労使共同宣言の失効を通知してきましたが、この間の団体交渉で示したとおり、われわれとして労使共同宣言を破棄した事実は一切ありません。これからの30年を展望したときも、引き続き労使共同宣言に則り、信義誠実の原則に従い、共通の目標に向かい全力を挙げて取り組まなければならないと考えており、不当な労使共同宣言の破棄は到底認める訳にはいけません。（中略）会社側の真摯な回答を要請します。』

この間のJR東労組の運動内容・経過を振り返れば、よくもこのような白々しいことを恥ずかしげもなく言えたものだ。組合員も呆れかえっていることだろう。

JR東労組は自らの認識の誤りを自覚せぬまま猪突猛進

既報（民主化闘争情報 No.976）のとおり、JR東労組は、スト指令を解除した理由としている、ベア実施の方式等に関する「会社との確認（認識の一致）」について、会社からは全否定されているにも拘わらず、「確認（認識の一致）」をしたと言いつけている。誤認識なのか、意図的な歪曲解釈なのか。どう見ても後者が濃厚であろうが、そのほかにも、同様の勝手な解釈に基づく行動が発覚している。

連合や交運労協をも都合良く利用し、事実を反する宣伝・・・

JR東労組は「中央闘争委員会情報 No.5」や「東京地本闘争委員会FAX速報 No.26」で、あたかも「連合」や「交運労協」が、JR東労組の主張や運動を強く賛同・支援しているかのように報じている。しかしながら、内実は全く事実とかけ離れているようだ。連合や交運労協は、JR東労組からの要請によって説明・報告を受けたようだが、そのことのみをもって、あたかも「全てに賛同を得られた」旨を歪曲して発信したようだ。JR東労組は、事実を反する宣伝内容について、直ちにかつ謙虚に訂正し、迷惑をかけている全ての関係者に謝罪したほうが良い。